

## 国分寺市教育委員会議事録 - 第 10 号

会議の種類 第8回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和3年8月12日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

#### (説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	高 杉 強 子
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳
選定資料作成委員会委員長	茂 呂 雅 仁
調査研究委員会委員長	金 川 正 樹
特別支援学級設置校長会長	小 林 卓
書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 4人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、2番藤井委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

・令和3年6月24日開催の令和3年第6回国分寺市教育委員会定例会議事録第8号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** 大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

今週は市立学校全校が一斉に閉庁日です。この時期に教職員もお休みをとって、新学期に備えていただきたいと思います。

そのような中でも、新型コロナウイルス感染症の拡大は大変心配で、児童・生徒においても陽性者が出ております。新学期に向けて、さらに感染防止対策を検討していかなくてはならないと思っております。委員の皆様方にも御指導をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 〔議事〕

### 1 議案第42号 令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 教育委員会の補正予算は、歳入が1課5件、歳出が3課8件です。

歳入は、教育総務課で取りまとめて、歳出は各担当課より御説明します。

歳入の総括表を御覧ください。歳入は学校指導課5件です。都支出金、教育費都補助金として項番1の教育指導費補助金15万6,000円、項番2の同補助金70万1,000円及び項番3のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金86万3,000円の増額は、次ページの歳出の総括表において学校指導課の項番1から項番3までにお示ししている社会の力活用事業、公立小・中学校特別支援教育推進補助事業及びスクール・サポート・スタッフ配置支援事業の実施に当たり、それぞれ補助金を充当するものです。

続きまして、歳入の都支出金、教育費委託金として項番4の教育方法等改善研究委託金68万5,000円及び項番5の同委託金100万円の増額は、歳出において学校指導課の項番4及び5にお示ししているオリンピック・パラリンピック教育推進校事業及び小学校教科担任制等推進校事業の実施に当たり、それぞれ委託金を充当するものです。

続きまして、歳出に移らせていただきます。教育総務課、項番1の中学校の学校管理費です。交際費は中学校の慶弔費等について下半期の支出に備えるために、2万円の増額補正をお願いします。

**学校指導課長** 社会の力活用事業について15万6,000円の増額補正をお願いします。本事業は対象校決定に伴う報酬及び旅費の増額となり、補助率は東京都から10分の10になります。本事業は教員の負担軽減及び教育の質的向上を図るため、社会で活躍する人材を学校に招き入れ、高い専門性や社会の経験を持った方に事業を任せます。第一小学校が補助対象校に決定したことに伴う増額補正です。

次に、公立小・中学校特別支援教育推進補助事業について145万9,000円の増額補正をお願いします。本事業対象校決定に伴う報酬及び旅費の増額となり、補助率は東京都から2分の1となります。本事業は、通常の学級における特別支援教育の環境を充実するため、人員配置に対する補助を行うものです。

続きまして、スクール・サポート・スタッフ配置事業について94万1,000円の増額補正をお願いします。補助率は東京都から10分の10ですが、一部補助対象外経費があります。東京都の働き方改革の一環として会計年度任用職員のスクール・サポート・スタッフを学校に配置することで、業務負担軽減を図るものです。今回2校の増員が決定したことによる増額となります。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進事業について68万5,000円の増額補正をお願いします。補助率は東京都から10分の10となります。今回第一小学校で実施する文化プログラムの内容が決定したことにより、補助額が確定し増額補正となります。文化プログラムの内容は東京都の実施団体の中で決まっておりますが、今後学校と調整を行います。

最後に、小学校教科担任制等推進校事業について100万円の増額補正をお願いします。本事業対象校決定に伴う皆増となり、補助率は東京都から10分の10となります。小学校高学年に教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的に、東京都が今年度から実施する事業です。第三小学校が本事業の対象校となり、今年度4月から取り組んでおります。今回研究委託費の内容が決定したことによる増額補正になります。

**ふるさと文化財課長** ふるさと文化財課は2件です。1件目は、文化財保護費、委託料の308万3,000円の増額補正をお願いします。今年度は例年よりも開発に伴う調査が多く発生し、現在も開発の相談が複数あります。遺跡の濃厚性が高いと想定される地点の文化財調査に要する委託料の増額を図るものです。

2件目は史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費、委託料309万5,000円の増額補正となります。委託料の内訳は、史跡保存整備工事を遅滞なく実施する必要から、令和4年度以降の史跡武蔵国分寺跡整備に伴う南門地区の修正設計委託料163万9,000円と、南門地区にある現在使われていない道路3か所を廃止するための測量委託145万6,000円を合わせたものです。

御審議のほどよろしくをお願いします。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 項番4のオリンピック・パラリンピック教育推進事業は、内容が決まっているとお話がありましたが、東京2020大会終了後のプログラムの位置づけと、具体的な内容について御説明をお願いいたします。

**学校指導課長** オリンピック・パラリンピック推進事業の文化プログラムは、東京2020大会終了後も、レガシーとして続いていくことを見据え、当該校においては本事業に関連して取り組んでいきます。

具体的な内容として、東京都と学校が調整を行い、例えば世界の音楽を知ろうといったテーマで、オーケストラやプロの演奏家の方を招き、音楽を聴く。また、日本の文化の1つであるアニメーションに関連してコマ撮り等について学んでいくといったことを、計画しています。

**大木委員** 一時点での出来事として終わるのでなく、オリンピック・パラリンピックを通して世界の方々とのつながりや世界を知ること、そして子どもたちがより多面的な世界の理解を深める意味においても、積極的に進めていただきたいと思います。

**藤井委員** 国分寺市はベトナムのホストタウンですが、コロナ禍でベトナム選手団等との交流イベントが持てなかったのが、世界の音楽を知る企画はよいと思います。今回のオリンピック閉会式でパフォーマンスをされていた和太鼓奏者の佐藤健作さんは、以前第四小学校で子どもたちに演奏を披露していただきました。太鼓のリズムは子どもたちがリズムに乗って盛り上がりやすいため、プロの演奏家を呼ぶ場合の候補に入れていただければと思います。

**学校指導課長** 今回の事業はイベント内容を受けて、イベントの前後に授業の中で、学校独自として取り組むこともできます。国分寺市はベトナムのホストタウンですので、ベトナム音楽について触れる機会も検討していただくように、お話したいと思います。

**教育長** 併せて和太鼓奏者の佐藤さんは国分寺市とつながりがあるようです。閉会式ですばらしい演奏をされていたので、御紹介していただけたらと思います。

**辻委員** 項番5の小学校教科担任制等推進校事業について、対象校決定に伴う皆増で、大変よいと思います。教科担任制は先生方にとっても教材研究の時間が充実し子どもたちにとってもより深い学びにつながる中学への橋渡しが行える等、メリットが多くあると予想しております。この研究をぜひ充実させ、他校にも広げていただくことで、子どもたちの教育がよりよいものになり、先生方にとっては授業のやりがいと働き方改革につながればと思います。

対象の高学年とは4年生以上でしょうか、5年生以上でしょうか。

**学校指導課長** 5年生以上となります。

**辻委員** 4年生と5年生ではかなり発達に違いがあると思いますので、5年生以上で中学校を意識した学びとして位置づけていただくと、子どもたちにとっても大変よいと思います。ぜひこの成果を、市民の皆さんにも見ていただく機会があるとよいと思います。

**学校指導課長** 本事業は、3年間の指定を受けて研究を推進しています。その中で教科担任制について先進的に取り組んでいきます。市内の学校への成果の還元も行いたいと思います。

**教育長** 教科担任制の都の研究指定を受けており、教員も1人増で配置をしていただいているので、ぜひこの研究の成果を、市内の学校にも広げながら充実したものにしていきたいと思っております。

**富山教育長職務代理者** 1番の社会の力活用事業は、教育の質の向上や先生方の負担軽減の狙いがあると説明がありましたが、具体的な学校での取組について説明をお願いします。

**学校指導課長** 本事業は、東京都の新規事業となります。具体的に社会の力として活躍できる方々を東京都から紹介していただいて、学校の中での様々な活動に取り組んでいただくものです。今回は、第一小学校の第3学年、第4学年の外国語活動を指導していただく方を紹介していただきました。

**富山教育長職務代理者** ティーム・ティーチングやその先生の持ち味を生かした英語活動、アクションをお願いするのでしょうか。

**学校指導課長** 今回紹介された方は、東京都に特別非常勤講師として申請を行い認められますので、授業をティーム・ティーチングではなく1人で受け持っていただきます。

**富山教育長職務代理者** 先生方の負担軽減や教育の質の向上が趣旨になっていますが、学

校の教育の質の向上を図るときに、先生方が持ち得ていない専門性を持った方の派遣等があると思います。社会総掛かりで教育課程を支えられるよう大変期待をしています。また英語だけでなく、他の教科の領域の専門的な社会の力が活用され、より学校教育の質が向上されるとともに、先生方の負担軽減になることを大変期待しています。

**富山教育長職務代理者** 2番の特別支援教育推進補助事業の部分は、普通学級に在籍している児童への特別支援教育が目的と説明がありましたが、具体的に学校において、人を配置した場合の効果等について説明をお願いします。

**学校指導課長** 支援員は、特別支援教室で指導を受けた児童や生徒が教室に戻ったときに、より快適に充実して過ごせるように配置します。国分寺市においてはクラスアシスタントがその役割を担っていますが、同じような動きになると予定をしております。教室の中で、担任の先生以外にも、もう1人支援員が教室にいて、学習面や友達とのコミュニケーションについて支援する形になると思います。

**富山教育長職務代理者** 普通学級の中にいる支援が必要な子どもたちへの直接的な支援と、その子どもと周りの子どもたちとの理解教育が非常に大事ではないかと考えます。そこに少しでもそごが生じると、いじめや不登校になる可能性もありますので、この制度が普通学級にいる特別支援の必要な子どもたちとその周りをつなげていくことを、大変期待しています。

**学校指導課長** 本事業は、初めて行われる事業ですので、学校とも事業の趣旨等についてよく話をしながら活用し、よりよく子どもたちが過ごせるようにしていきたいと考えています。

**教育長** 本事業は、都からの補助が出るため大変ありがたいですが、国分寺市が独自で行っているクラスアシスタントとどのように棲み分けをしていくのか、より充実するための方策について、試行する中でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

**富山教育長職務代理者** 1番目の遺跡の濃厚性が高いと想定される地域について説明がありました。その中で遺跡が密集している地区から、想定される埋蔵文化財の中身は、どのようなものが想定されているのでしょうか。

**ふるさと文化財課長** 市内には50か所近くの埋蔵文化財包蔵地があります。例えば恋ヶ窪遺跡には東山道武蔵路が通っているため、開発すると、遺跡が当たる可能性が高くなります。事前の遺構調査をして、本調査に移るのか、あるいは遺構調査だけで終わるのかは掘ってみないとわかりませんが、地図上ではかなり重要な部分のため、増額補正をお願いしている状況です。

**富山教育長職務代理者** 多くの遺跡が発掘されると想定されるため、今後の調査に期待します。

(採決)

**原案どおり可決(全員一致)**

## 2 議案第43号 令和4年度使用中学校教科用図書採択について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第6号に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

**野村指導主事** 市立学校における教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無

償に関する法律及び同無償措置に関する法律，同施行令，同施行規則に則して行います。今回は令和3年3月，新たに文部科学省の検定を合格した教科書があることから，中学校の通常の学級で使用する教科用図書の採択について御検討いただきます。

採択までの流れについて説明します。新たに検定を合格した教科書について，6月28日から7月2日まで，各学校において学習指導要領の目標及び国分寺市が示す2つの調査観点である内容及び構成上の工夫をもとに調査を行いました。

次に，7月5日から7月9日の間に各学校の調査報告書等を参考にしながら，教科用図書調査研究委員会を開催し，送付された見本本について調査研究を行いました。

なお，今年度も新型コロナウイルス感染症防止対策として電子メールや共有フォルダー等を活用して検討をしております。そして7月14日に教科用図書選定資料作成委員会を開催し，新たに文部科学省の検定を合格した教科用図書について協議を行いました。委員会では令和4年度使用教科用図書調査研究委員会報告書及び教科用図書見本を資料として協議を行いました。

教科用図書選定資料作成委員会との協議における観点は，A内容，B構成上の工夫の2観点とし，総合検討結果を「国分寺市で使用するのに非常に適当である」「国分寺市で使用するのに適当である」「国分寺市で使用するのに適当には至らない」の3段階で示しました。

市民アンケートの結果の概要を御報告いたします。市民アンケートは教育センター及び本多公民館において7月15日から8月6日まで行った法定展示会及び市内展示会でいただきました。総数は12件で，新たに文部科学省の検定を合格した教科書の内容や表記に関する意見等をいただきました。これらの市民アンケートは，お手元にお示しております。

なお，現行の教科用図書を含むその他の教科用図書の調査結果等は，昨年度の資料を御覧くださいようお願いします。

それでは，令和4年度使用中学校教科用図書の採択に関する審議をよろしく御願いいたします。

**教育長** それでは法令に基づきまして，今年度新たに令和3年3月に検定を通った教科書があるため，採択について協議を進めていくことになりました。

これまで学校で調査研究委員会，またさらに選定資料作成委員会において研究や協議が行われてきたので，本日はその研究や協議の内容を御報告いただきたいと思います。また，市民の皆様方からもアンケートによる御意見をいただいておりますので，これらの資料を参考にし，付け加えながら現行の教科用図書を含むその他の教科用図書の調査研究結果を参考に，教育委員お一人おひとりのお考えを踏まえて，教育委員会の責任を持って採択を行いたいと考えております。

それでは，6月24日開催されました教育委員会定例会で承認された要綱に沿って審議を行いたいと思います。選定資料作成委員会委員長から報告をいただきますが，本日は調査研究委員会委員長もお越しいただいております。

**選定資料作成委員会委員長** 選定資料作成委員会委員長の茂呂です。

それでは，中学校社会科（歴史的分野）について選定資料作成委員会より報告します。

今回資料を作成しました自由社の教科用図書は国分寺市で使用するのに適当であると感じました。本書は資料が充実しており，生徒にとって見やすい構成になっています。近代の内容が他社に比べて多いことや，日本の立場からの情報が多いとの意見もありましたが，社会科で大切にしている多面的，多角的に考えることを妨げるほどの内容ではないと判断し，国分寺市で使用するのに適当であると結論にいたりしました。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 昨年採択をされて今年度から使用している教科書が東京書籍の『新しい社会 歴史』ですが、使用している中での課題や活用していて有効である点があれば御紹介いただきたいと思います。

**調査研究委員会委員長** 現在使用している東京書籍の教科書と自由社の教科書を比較すると、傾向の違いがはっきりしています。現在使用している東京書籍の教科書は、全体的に非常にバランスのよい構成になっている印象を受けました。逆に、今回の自由社の教科書は、近代の部分にかなり力を入れている傾向が見られます。また、記述内容も、東京書籍は、多方面からの見方を中心に行っている特徴があります。

自由社の教科書は、1つの視点から見た記述で構成されていると受け取りました。よって、中学校の教育現場においては、多面的なものの見方、考え方の点で、東京書籍の教科書が指導に適していると考えています。

**教育長** 昨年度の調査研究によると現在使用している東京書籍は、国分寺市で使用するのに非常に適当であるとなっています。

それでは、御報告していただきましたことも参考にしながら、それぞれ委員の皆様方から採択についての御意見を伺いたいと思います。

**富山教育長職務代理人** 昨年、教育委員会として東京書籍の教科書を選定しましたが、この度、自由社の『新しい歴史教科書』を拝見しました。委員長から調査研究の発表もありましたが、私も東京書籍の『新しい社会 歴史』が、国分寺市で使用する教科書にふさわしいと考えています。理由は、これからの子どもたちが生きていく社会は先行き不透明であり、ものごとをより深く、そして広く考えなければいけません。多面的・多角的な見方、考え方が深められる教科書が、必要になってくると考えます。

また、覚える・暗記する社会科ではなく、主体的・対話的で深い学びによって、問題をよりよく解決していく力を育てることが社会科でも求められると思います。その点で、見方、考え方を深めるなど、多面的、多角的に学べる面と主体的・対話的に学べる面から、東京書籍の教科書が適していると思います。

**辻委員** 私も、現在使用している東京書籍の『新しい社会 歴史』を引き続き採択することが適切と考えております。理由は、どの教科もですが、とりわけ社会科では多面的、多角的、多方面からのものの見方に触れて、生徒や先生方との対話を通じて深めていく学びが何より重要だと思います。そのような学びをより助けてくれる教科書が大事だと思います。

自由社の教科書も拝見し、大変写真が美しく、本文の表記が平易でわかりやすいメリットもあるのですが、考え方が分かれているような事項について、1つの視点から考え方を提示していると思われる箇所がいくつかありました。東京書籍の教科書はバランスがよく、多方面からの見方が紹介されている教科書だと感じ、引き続き生徒たちに使用していただきたいと思いました。

**藤井委員** 私も東京書籍と自由社と両方の教科書を読ませていただきました。子どもがこの春に中学を卒業したので、家にある教科書も見てみました。先ほど、先生方から様々にお言葉が出てきたとおり、授業をされる先生方は、「教科書を」より「教科書で」教える側面があり、東京書籍は多角的な視点に立っているので授業でも使用しやすいと思います。一方で中学生は、「教科書を」学ぶ側面が強くなると思います。そのような点でも東京書籍の

教科書で歴史とは何かを考え、思考しながら学んでいくことができるため、現行の東京書籍をそのまま使用することが望ましいと考えました。

**大木委員** 私も、現在使用されている東京書籍の『新しい社会 歴史』を継続して使用することが望ましいと思います。

理由は、昨年度の教科書選定と同様に私自身の選定の方針やスタンスがありますが、その中で、子どもたちに幅広い視点から物事を捉え、考える力を身につける点を最重要視しております。したがって教科書は、客観的な知識を多様な観点から論じていることが必須であると考えております。

今回新たに対象となりました自由社の教科書は、写真や資料等がたくさんあり、見やすい面もございましたが、他の委員の御意見や調査研究委員会の御説明、あるいは市民の皆様アンケートにも多数記載されておりましたように、一方向的な視点で書かれている点も多く、客観的な知識を多様な観点から論じているとは言い難い印象を受けました。

東京書籍の教科書は非常にバランスよく記載されており、変更するほど特筆すべき特徴は認められないと考えました。したがって、東京書籍の教科書を継続して使用することが望ましいと考えました。

**教育長** 私も同意見です。昨年採択を行っていただき、今年度から使用をしている東京書籍の教科書に基づいて調査研究を行っていただき、現場で教えている先生方の御意見も、圧倒的にこれまでのものを使いたいと伺っております。また市民の方々もそれに同意の御意見が多かったと感じています。

委員の皆様方からお話があった課題解決学習の視点やカリキュラムマネジメントの視点、SDGsの視点も非常に豊かに教科書の中に盛り込まれている点から、東京書籍の教科書がふさわしいと思います。これまでしっかりと先生方に教材研究もしていただきましたので、この教科書を使用しながら、また来年度に向けて充実した指導に取り組んでいただきたいと思います。

### **社会（歴史的分野）・・・東京書籍「新しい社会 歴史」**

（採決）

**以上のとおり可決（全員一致）**

**教育長** 本日の採択の結果は、9月1日に国分寺市のホームページに、9月15日号の市報に掲載する予定です。

### **3 議案第44号 令和4年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について ＜教育長提出＞**

（議案の内容と説明）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

**野村指導主事** 市立学校における教科書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律及び関連法規に則して行われます。要項には現在使用中の小中学校特別支援学級用教科用図書のうち、一般図書は、特に支障がありこれより明らかに優れたものがある場合には、採択替えを行うことができます。各校においては、4月27日から6月24日までの間、来年度の一般図書等について調査研究を実施し、7月2日までに調査研究

報告書を提出していただきました。7月14日に開催した教科用図書選定資料作成委員会では、その報告書をもとに各校からの説明を行いました。この後、選定資料作成委員会から報告します。

**教育長** 選定資料作成委員会委員長より選定の経過等について御報告をお願いします。

**選定資料作成委員会委員長** 知的障害特別支援学級が設置されている第二小学校、第四小学校、第七小学校、そして第二中学校、第三中学校で、令和4年度に使用する一般図書等の選定資料を作成しましたので報告をいたします。各設置小・中学校とも児童・生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容のものを踏まえて、選定資料をまとめました。また、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容の図書であること、そして上の学年で使用する教科用図書との関連性も考慮しています。この結果がお手元の報告書に示されています。

なお、各学校の報告書の備考欄に丸印をつけていますが、これは令和4年度から新たに加えたものを示しています。また、その資料に一般図書以外に文部科学省の検定済教科用図書を使用する場合は、その旨を記載しています。

以上、各設置小・中学校で令和4年度に使用する教科用図書の選定資料は、全て適当であると判断しました。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 本日は特別支援学級設置校長会の会長、小林校長先生にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

**大木委員** 先生方がそれぞれのお子さんたちの特性に合わせて、検討していただきました。

第七小学校が全て検定済教科書と記載されており、一般図書が記載されていないのですが、どのような御意図、それから御指導をされていらっしゃるのか御説明をいただければと思います。

**特別支援学級設置校長会長** 第七小学校は、全て検定済教科書で構成されています。選定委員会の際、子どもたちの状況を見ていると、ゆっくりであれば担任の工夫によって、検定済教科書を使用して学習をすることが可能な子どもたちが多いと第七小学校の校長から報告がありました。特別支援学級在籍の児童は、障害の程度、個々の特性が様々なため、その検定済教科書1本ではないと聞いています。これは通常の学級でも行っていますが、担任がワークシートのようなものを作成したり、板書等も工夫していたり、子どもたちの実態・特性に応じた指導を併せて行っていると聞いております。

**大木委員** 教科書だけでなくそれぞれのお子さんに合わせて、先生方がワークシートやプリントを作成し、工夫して御指導くださっているとわかり、安心しました。引き続きそれぞれのお子さんに合わせて最適な指導をしていただけますよう、よろしくお願いいたします。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

#### 4 議案第45号 国分寺市立歴史公園条例の一部を改正する条例について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和元年度及び2年度の武蔵国分寺跡僧寺伽藍中枢地域の保存整備工事完了等に伴い、市民の利用に供するため、国分寺市立歴史公園条例（平成15年条例第4号）の一部を改正することを教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**ふるさと文化財課長** 新旧対照表、2ページを御覧ください。第2条、位置になりますが、今回の改正点は2点です。1点目、史跡武蔵国分寺跡僧寺中枢地域から御説明をいたします。

位置の「西元町三丁目」の後に「2111番2」から「2113番5」までの7筆を加えるものです。令和元年度と2年度に、史跡武蔵国分寺跡の中枢地域の整備工事が完了しました。この場所を史跡武蔵国分寺跡の僧寺中枢地域の歴史公園に追加をするものです。場所は議案資料4ページを御覧ください。色の濃くなっている7筆が今回追加をする場所です。

新旧対照表にお戻りください。改正点の2点目になります。史跡武蔵国分寺跡（国分寺崖線下地域）の「1574番1～19」を「1574番1～20」に、そして別表第3、有料公園施設の位置、「1574番1～19」を「1574番1～20」と改めるものです。これは先ほど御説明をいたしました僧寺中枢地域の位置に新たに地番の追加をするに当たり、他の地区の地番も併せて確認をしました。その際に史跡武蔵国分寺跡の国分寺崖線下地域に地番の漏れが見つかり、今回併せて改正を行うものです。経緯を調べますと、この国分寺崖線下地域を加えた条例改正を、平成21年9月30日に行いました。その後、国の補助金を活用して国分寺市土地開発公社所有の土地を買い戻す必要から、西元町三丁目1574番1の分筆を行い、1574番1を取得し、その後、時期をずらしまして1574番20を土地開発公社から買い戻したことがわかりました。

資料5ページを御覧ください。平成21年9月に国分寺崖線下地域を条例に追加し、同年12月に1574番1から分筆をして、1574番20と地番が分かれたことにより、第2条位置及び別表第3第9条関係有料公園施設の位置を「1574番1～19」から「1574番1～20」と改めるものです。

なお、改正の施行日ですが、整理が完了した部分の改正は周知期間等も含めて12月1日と考えております。また、地番の漏れに伴う改正は公布の日からとしています。

御審議のほどをよろしくお願いたします。

（意見・質疑の要旨）

なし

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

#### 1 令和4年度教育課程の編成に向けて

（事務局からの説明）

**野村指導主事** 令和4年度教育課程の編成に向けてを、報告します。

令和4年度の入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式は、国分寺市立学校の管理運

営に関する規則に沿うと、1と2の記載のとおり日程となります。卒業式は、小学校は修了式の前日、中学校は3月20日に近い前の日程として制定しております。

次に、3の各学年の授業日数を御覧ください。次年度も今年度までと同様、授業日数の確保や保護者、地域の方々に教育活動を御覧いただく機会として、振替休業日を設定しない土曜日の授業を年間3回程度設定しております。この3回は各校の予定に合わせて、各学期に1回程度ずつ実施します。全体の授業日数は今年度と比較し2日ほど減っておりますが、表にあるとおり標準時数を十分に超える授業時数が確保できると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により学年閉鎖や学級閉鎖があった場合も、余剰時数で対応が可能とは捉えておりますが、さらに対応が必要な事態が生じた場合にも、これまでに工夫をして教育活動を実施してきた経験や蓄積を生かして、柔軟に対応をしていきたいと考えております。

今後ですが、本日の教育委員会で御報告した後、校長会で連絡し、その後、各学校には本格的に来年度の教育課程の作成に取りかかっていたと予定で。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

**富山教育長職務代理者** 授業時間数確保の面で大変御苦勞をなさって、この結果が出てきていると思います。授業時数を確保する方法として、土曜日の授業を多く行う方法か、土曜日の授業を年3回と少なめに設定し、その分8月25日から2学期を開始し、授業時数を確保していく方法のどちらかを選択していると思います。国分寺市は、土曜日の授業を年間3回程度に抑え、8月25日から2学期を開始する方法を選択しています。私もそれが国分寺市の子どもたちの時間の使い方として、有効ではないかと思えます。国分寺市教育委員会として、土曜日の授業を年間3回にし、8月25日から授業をする方法に至った根拠や説明をお願いいたします。

**野村指導主事** 国分寺市教育委員会は、夏季休業終了後の1週を午前授業とすることで、子どもたちが学校に徐々に慣れていくことと併せて、教員がその間ゆとりを持つことで子どもたちの理解が促進し、2学期の生活がさらに充実できるステップとしています。

**教育長** 国分寺市は8月25日から新学期がスタートし、保護者にも御理解をいただきながら、午前中授業にしていますが、午後の時間を教員の会議等にも利用しながら有効に活用できるため、定着していると考えております。

自治体によっては土曜日を毎月、何回も授業を実施して、月曜日の振替をとらないことで授業確保しているところもありますが、国分寺市のやり方は帰宅してからの生活も充実でき、自分で興味関心を持ったことも土曜日に活用できることから、年3回程度の土曜授業が妥当と考えます。そして夏季休業日を少し縮めて25日から授業を行うことは、現時点では効果的だと思います。

コロナ禍がどこまで続くかわかりませんが、指導主事から報告があったように、必要に応じて改善、工夫をしなくてはいけないと思います。これまでの1年半、コロナ対策をして学んできたことをぜひ令和4年度の教育課程の編成に向けても活用していただきたいと思えます。

それでは、以上で報告事項を終わらせていただきます。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時30分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番

辻 亜希子

2 番

藤井健志

調製職員

廣瀬喜朗

【印の字】